

会議録

会議の名称	第3回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和5年11月7日（火）14:00～16:30
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	15名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、相原秀行委員、川崎葉子委員、桜井卓委員、宮崎雄一委員、吉田全利委員、秋葉清委員、山崎勝利委員、新井信弘委員、中島竹夫委員、田中又吉委員、原口信行委員、村上敬士委員
欠席者氏名	室田一郎委員
事務局出席者	藤倉事務局長、田村建設推進課長、池上副参事、西村課長補佐兼係長、原田主幹、飯塚主査 [事務局補助](株)建設技術研究所 伊藤、種浦、森下、池田、平岡
会議内容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 (1) 第2回建設検討委員会の意見に対する調査結果の報告について (2) その他処理施設の整備方針について (3) 補助的な処理施設の整備方針について (4) 処理方式の二次選定について (5) 建設予定地における災害対応について 4 その他 5 閉 会

<p>会議資料</p>	<p>資料1 第2回建設検討委員会の意見に対する調査結果の報告 資料1-2 第2回建設検討委員会の意見に対する調査結果の報告(その2) 資料2 その他処理施設の整備方針について 資料3 補助的な処理施設の整備方針について 資料4 処理方式の二次選定について 資料5 建設予定地における災害対応について</p>
<p>その他</p>	<p>傍聴人 11名(1階ロビーで視聴)</p>

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 事務局より開会。</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 第2回建設検討委員会の意見に対する調査結果の報告について 事務局より資料1及び資料1-2に関する説明を行う。</p>
A委員	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>3ページのスラグの処分費について、ごみ1 tあたりの単価となっているが、表2ではスラグの発生量はごみ量の4%となっているため、実質はスラグ40kgの処分費ということが良いのか。また、産業廃棄物処理施設については、決して多いわけではないが、建設実績がある。最近はごみ処理施設の建設費が高騰しているので、産廃施設の実績がある業者についても対象としていただきたい。</p>
事務局	<p>1点目は記載の通りごみ1 tあたりの単価となります。2点目については、全国的にも事例があると聞いておりますので、事業者の選定にあたり、どの様な発注方法があるのかについても検討してまいります。</p> <p>(2) その他処理施設の整備方針について 事務局より資料2に関する説明を行う。</p>
B委員	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>可燃ごみの一般廃棄物については家庭系と事業系があるが、今回の不燃ごみの検討には家庭系及び事業系は含まれている</p>

	<p>のか。</p>
事務局	<p>現状は家庭系の不燃ごみを前提にして考えております。</p>
B 委員	<p>事業系の不燃ごみは現在収集していないので量の把握は難しいと思うが、事業系の一般廃棄物も含んだ内容で検討してはいかがか。</p>
事務局	<p>事業系の不燃ごみについては、産業廃棄物が含まれる場合もありますので、一般廃棄物がどれぐらいになるのかも踏まえ、検討してまいります。</p>
C 委員	<p>1 ページの下の四角で囲われた部分について、交付金の交付要件として製品プラの再生利用が追加されたため、構成市町が別々に設けている一次保管所またはストックヤードを統一していくという考え方でいいか。</p>
事務局	<p>交付金の交付要件は、条件の一つとして記載しています。新しく施設を整備するにあたり、構成市町がそれぞれで行っているごみ処理を組合で一括して行った方が効率的か確認したいことから、構成市町から当該ごみ処理のあり方について調査検討依頼を受けております。それを踏まえ、総合評価を行い、方向性を出して行きたいと考えております。</p>
C 委員	<p>交付金はごみ処理施設建設のための交付金で良いか。</p>
事務局	<p>ごみ処理施設を整備するための交付金となります。</p>
C 委員	<p>施設整備費の何パーセントが出るのか。</p>
事務局	<p>原則としては1/3ですが、一定の条件を満たした場合は部分的に1/2の交付金が出ます。</p>
C 委員	<p>運営費に対する補助金はあるのか。</p>
事務局	<p>現時点においては、運営費に対する交付金は確認できており</p>

C 委員	<p>ません。</p> <p>有価物については売却代金がある一方で、委託料はそれ以上払っている現状がある。2市1町が負担している割合と比較し、新施設では、一括で処理した方が安価にあがるのかお聞きしたい。住民にとって最大の希望は安価に運営できることなので、きちんとした検討が必要と考えます。</p>
事務局	<p>次回の検討委員会でお示ししたいと思います。</p>
D 委員	<p>私も統合したほうが良いとの考えに賛成です。2市1町の状況としてストックヤードの場所や委託業者の違いもあるが、施設の更新は変化のチャンスであり、統合を理想としつつも、一気に違う仕組みに変えるのは無理なので、現実を見据えながら今何ができるのか、そんな順序で考えていただきたい。</p>
事務局	<p>ご意見をいただいた通り、総合的に確認し、構成市町の施策に係る部分もありますので、整合を取りながら進めてまいります。</p>
E 委員	<p>比較評価項目について、段階評価なのか、どの様に評価していくのか今分かれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>現在検討中ですが、基本的には3段階評価で考えております。</p>
F 委員	<p>製品プラの資源化が交付金の交付要件として追加されたとの説明であったが、6ページの表3ケース1の現状維持においても、要件を満たすことになるのか。</p>
事務局	<p>ケース1で適用させるためには、現状では不燃ごみに製品プラが含まれておりますので、不燃ごみをストックヤード又は委託先で分別していただき、公益財団法人容器包装リサイクル協会にて再商品化をしていただくことで、対応可能となります。</p>
F 委員	<p>不燃ごみの中にどれだけプラスチックが含まれるかとの話</p>

事務局	<p>だが、視察に行った際に可燃ごみの中にもプラスチック類が混入していることが課題と聞いた。再資源化すべきプラスチック類の量を把握するために、不燃ごみの中にも含まれるプラスチック量を把握するだけでは不十分ではないのかと思う。それに付随してプラスチック資源循環戦略のマイルストーンが示されている。そうした目標値に対しての新たなごみ処理施設における考え方についてお聞きしたい。</p> <p>再資源化すべきプラスチックの量を把握するため、不燃ごみだけではなく可燃ごみの中にも含まれるプラスチック類も考慮すべきではないかとのご指摘ですが、所定の調査でもおよそ14%程度のプラスチックが含まれておりますので、しっかりした分別を行っていただくことが重要であると考えます。また、マイルストーンの件については次回整理させていただきたいと思います。</p>
F委員	<p>マイルストーンの内容をそのまま当てはめられるかはわからないが、施設整備にあたり大変重要であると思います。次回の評価を行う前にプラスチックに関する考え方を示していただきたい。</p> <p>また、マテリアルリサイクルの現状や今後はどうなのか。</p>
A委員	<p>マテリアルリサイクルについては、一括回収されているケースはあり、パレットなどに再利用されています。この先多くの自治体がマテリアルリサイクルを進めた場合に、何に使うのかという課題があります。</p>
議長	<p>マテリアルリサイクルは、パレットなど品質の低いものにしかりサイクルできないという問題があります。日本社会全体の課題ですのでこの委員会ではなく、社会そのもので議論する必要はあると思います。</p>
A委員	<p>意見が2件あるのですが、多くの施設は粗大ごみと不燃ごみは同じ機械になるので、同じ施設で処理しています。なぜ、この既存施設も含めて別々で処理しているのか。</p> <p>また、6ページ表6の比較評価項目については、こちらでや</p>

	<p>るか委託にするかであって、いずれにしてもどこかでやらなければならぬ内容ですので、定性評価については必要がないと考えます。経済性のみで判断すればよいと思います。</p>
事務局	<p>一点目については、現行施設の過去の経緯を確認してから回答させていただきます。二点目については、構成市町から依頼を頂いた内容となりますので、経済性以外のメリット・デメリットなども示させていただいた上で評価をお願いしたいと考えます。</p>
議長	<p>評価項目に差が出ない項目についても、確認のために記載することはございます。</p>
事務局	<p>コンサルタントと確認しながら、評価項目を検討してまいりたいと考えます。</p>
議長	<p>構成市町の意見や事情を聴きながら進めていただければと思います。</p>
G 委員	<p>1 ページ、製品プラの資源化が交付要件に追加されたということですが、製品プラだけ行えばよいのか、容器包装についても資源化が求められているのか。容器包装を燃やした場合は交付金がでるのか。また、3 ページ図 3、鴻巣市の上谷ストック場から 5 つに分かれているが、分別処理されているのか。</p>
事務局	<p>2 点目ですが、上谷ストック場で分別処理されているわけではなく、5 社に分けて処理を行っています。1 点目につきましては、既に「容器包装プラ」は再資源化されていますので、「製品プラ」の資源化を行うことで、交付要綱を満たすこととなります。</p>
G 委員	<p>さいたま市などから転入してくる方から、北本市ではなぜ燃やせないのかと言うご意見をいただくので、しっかりと分別を行わないと交付金がいただけないということが、ひとつの答えなのかと理解しました。</p>

議長	<p>最近は交付金の要件としていろいろ追加されてきており、施設の長寿命化やごみの有料化の検討などがあります。その中のひとつとしてプラスチックの資源化が追加されたということです。プラスチック資源循環促進法は、令和4年4月に施行された法律であり、東京23区ではまだ2～3区しか実施していない状況です。これから対応する行政も増えていくと思います。</p> <p>その他処理施設の整備方針ということで、中間報告に近いですが、このような形で進めていくということで、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p> <p>(3) 補助的な処理施設の整備方針について 事務局より資料3に関する説明を行う。</p>
D委員	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>12ページの表の「整備対象としない」としたのは、検討した結果ネガティブなもの、課題解決が難しいものを「整備対象としない」としたのかと思いますが、7番のBDFについては、資源化ルートが確立されているとの理由となっています。新たな処理場で集めて、資源化業者へ引き渡したり、BDF処理施設や前処理施設を設けるといった選択肢はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状において、すでに廃食油について再資源化業者へ売却しており、コストをかけて新たに施設を整備することは適していないものと考えられることから、「整備対象としない」案で整理しております。</p>
A委員	<p>一点目は、剪定枝、厨芥類、おむつなどがごみにどれだけ含まれており、どれだけごみ処理量を減らせるのかなど、費用対効果を見るべきでないか。</p> <p>二点目は、おむつの件は「固形燃料燃焼時に課題がある」としているが、ホームページでは「クリンカーについては専用ボイラーを使えば改善している。」、「煤も手間がかかるが燃やせ</p>

	<p>る。」と書いてある。固形燃料を使うところが本当にあるのかが一番問題であるが、現施設の隣の温浴施設や2市1町のボイラーを使うところがあれば、焼却炉を小さくすることができ、なおかつ廃熱を利用するこの方法は有効ではないかと思う。</p>
事務局	<p>一点目の費用対効果につきましては、費用の比較検討の前ですが、問題や課題が大きいため、「整備対象としない」案で整理しました。</p> <p>二点目のおむつのサーマルリサイクルに関して、焼却量が減らせ、固形燃料の管内利用が見込まれるのではないかとのことですが、固形燃料化と同じ課題があり、利用先の安定的な確保の面で、実際難しいのではないかと考えております。</p>
A委員	<p>実際の機械はそんなに過大な施設ではないです。公共施設等の使い先について調べたのですか？</p>
事務局	<p>固形燃料化し熱利用を行うのであれば、可燃ごみ処理施設で熱回収を行い、発電などを行った方が効率的であると考えられます。また、構成市町内で利用している施設はあるかとのことですが、現時点では確認は行っておりません。現施設のとなりの温浴施設については、現在稼働しておりませんが、熱交換のみの余熱利用施設となっております。</p> <p>新たに固形燃料を使う設備を整備する必要があるので費用対効果では、難しいのではないかと整理をさせていただいております。</p>
議長	<p>課題はさまざまにあるように感じますが、お金の問題が分かると整理しやすくなりますので、今後検討していただければと思います。</p>
H委員	<p>剪定枝の処理施設についてですが、4ページの事例について、チップや堆肥の利用率について分かれば教えてください。</p>
事務局	<p>県内の施設については、ホームページ上で確認したところ、100%捌けている状況です。</p>

議長	<p>厨芥類の場合は不純物が入っている恐れがあるので、利用率が上がらないところはありますが、剪定枝の場合は素性がはっきりしているので利用率は高いようです。</p>
E 委員	<p>剪定枝の件になりますが、埼玉県においては3か所で剪定枝の資源化施設をもっています。堆肥化することも費用がかかるのですが、できた堆肥を袋に入れないと誰にも持って行っていただけない様です。</p> <p>それぞれに、本当にいいものかどうかヒアリングをしていただき、多角的な検討をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>他自治体の事例についてヒアリングを行ってはどうかのご意見がございましたので、次回お示ししたいと思います。</p>
F 委員	<p>人口とごみは減っていく中で高齢者や介護施設は増え、紙おむつも増えることが以前から予測されている。ごみの中身に着目する必要がある中でどのような施設を整備するのか、費用対効果も含め、将来の人口減少、高齢化、炉の長寿命化も含めてよく考えていただきたい。早急すぎる気かかするので、もう少し検討していただきたい。</p>
事務局	<p>もう少し検討を加えるということですが、どの様な部分の検討が不足しているのか、何かあれば具体的にお示ししていただければと存じます。</p>
F 委員	<p>費用対効果としてどうなのかが一点ある。将来目指すごみ処理のあり方、ごみ質や炉の長寿命化を考えながら、長期に渡っての費用対効果を検討していただきたい。</p>
<p>5分間休憩</p>	
議長	<p>どなたかご意見ある方はお願いいたします。</p>
I 委員	<p>補助的な処理施設について、「可燃ごみに含まれる量はどれぐらいあるのか。」、「費用対効果がどれだけあるのか。」、「剪定枝については、梱包・配付する経費はどれぐらいになるのか。」</p>

<p>G委員</p>	<p>等分かりやすく示していただければと思う。</p> <p>剪定枝については2ページに組成調査の結果があり、家庭系と事業系を併せて約14%ということであるが、事業系は100%近く収集できると思うが、家庭系は難しいと思うので、事業系と家庭系の割合を出していただきたい。また、家庭系には雑草も含まれるのか、雑草も併せて分別回収・処理を行うのか確認したい。</p> <p>剪定枝について詳細検討を進めることには賛成ですが、この組合でやるのか、委託としてやるのかについてはしっかり検討したほうが良いと思う。</p> <p>厨芥類の堆肥化、飼料化については提示案のとおりで、組合で検討するものではないと考える。</p> <p>BDFについては、再資源化のルートが確立されているとのことであるが、事業系の油については産業廃棄物であり、再資源化されているのは分かるが、ここでは一般廃棄物の油に関するものあり、一般廃棄物について再資源化のルートが確立されているという表現で良いのか確認いただきたい。</p> <p>トンネルコンポストについては、三豊市の先行事例に従って主要な処理として考えていて、固形燃料化原料として売却している事例です。それと同じ様にすることはできないことは分かるのですが、そうではなくメタン化のハイブリッドの様に、焼却施設を小さくする前処理としてトンネルコンポストは使用できないのかと考えている。これによって可燃ごみを半減させて、処理施設を小さくし、それによる金銭的なメリットによりトンネルコンポストを導入できるのかどうなのか検討する必要があると思う。確かに導入事例は1件しかないが、施設としては比較的簡単なものであるので、焼却施設とセットで検討する必要があるのでないか。</p> <p>おむつについてですが、現状では試験段階ではあるが、ノウハウが蓄積されていると思うし、国もガイドラインを示し、積極的に取り組むべきものであると理解している。それに対してこの段階で検討から排除するのはどうなのか。組合として取り組むべきものなのかは別の議論であり、基本計画におむつの処理まで記載するのは難しいのではないかと考える。ただ構成市町としてはしっかりと考えていかなければいけないと考える。</p>
------------	--

事務局	<p>ご発言頂いた趣旨を踏まえまして、できる限り検討し、あるいは他の事例なども調査をし、次回の検討委員会に案を提出していきたいと考えます。</p>
議長	<p>G委員の言われるように、組合としてやるべき内容なのかも含め整理していただきたいと思います。他にないようでしたら、次回もう少し詳細に報告していただき、方向性そのものは了承したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p> <p>(4) 処理方式の二次選定について 事務局より資料4に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
G委員	<p>項目に関しては概ね了解した。これに関して今後具体的に、なぜこの方式は○なのか、△なのかなど理由を示していただきたい。また、経済性については具体的にどれぐらい高くなるとか安くなるとかについて示していただきたい。もう一つはこの評価を用いて点数を付けるが、点数の高いものが自動的に1位になるのではなく、あくまで参考にして中身を見て決めるのかどうかについて確認したい。</p>
事務局	<p>一点目についてですが、根拠をお示しして評価をしたいと考えております。他事例の調査、一部メーカーへの聞き取りなどを踏まえて、一覧にしたいと考えております。費用につきましても、プラントメーカーへのヒアリングを参考にお出ししたいと考えております。二点目、現時点の考え方では、一番高いものを自動的に選ぶのではなく、参考として判断をしていきたいと考えております。</p>
A委員	<p>根拠となる資料については、なるべく早く見せていただきたい。</p>

事務局	極力早くお出しできるようにしたいと考えます。
C委員	3人の正副管理者がいるが、評価などの内容について、管理者の考えは入っているのか、いないのか。
事務局	諮問機関としてお願いをしておりますので、構成市町と協議をしなければいけないところではありますが、この検討委員会で協議していただいた成果を基に、正副管理者で方向性を決定していきたいと考えております。
議長	方針5の環境学習の場としての活用についてですが、評価の視点としては学習内容が多い少ないということではなく、内容であると思います。
事務局	ご意見をいただきましたので、内容を踏まえて検討し、評価基準につきましても見直しをしていきたいと考えます。
議長	<p>それでは、具体的な評価内容を出すということ。費用については定量的に評価すること。1位になったとしても必ずしも一番優れているという評価をするわけではないということなどが確認されました。</p> <p>いただいた意見を事務局で次回までに調整していただくということで、資料4については了承したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p> <p>(5) 建設予定地の災害対応について 事務局より資料5に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
F委員	1ページ2. 廃棄物処理施設に求める役割・機能の整理の②に「災害廃棄物の仮置場」と「エネルギーの供給」については、今後の検討による設定となっているが、いつの決定となるのか。3ページの上段の四角の中③想定最大規模による浸水対策

事務局	<p>について、「万が一発生した場合には長期間の稼働停止は避けるべきである」とあるが、避けられるものなのか。</p> <p>また、4、5 ページで対策例について、防水シャッターでの対策が記載されているが、本当に防水シャッターで対策が可能なものなのか。</p> <p>一点目、災害廃棄物の仮置場とエネルギーの供給についていつ決まるのかについてですが、仮置場については敷地内でまず何を作るのかが決まってから、敷地の余裕などを見ながら決めていきたいと考えておりますので、現段階でいつ決まるのかについては、回答は控えたいと思います。また、エネルギーについては、基本的には交付金の活用を考えておりますので、発電は必要となってきます。エネルギー利用について検討するスケジュールが組まれていますので、そこで検討したいと思います。</p> <p>二点目、想定最大規模の浸水対策についてですが、長期間の稼働停止は避けられるかというご質問でしたが、今回の設定は計画規模と同じものとして考え、②の多少浸水はするが施設機能は維持されるに設定しておりますので、長期間の稼働停止は避けるように設計いたします。</p> <p>防水シャッターについては、環境省の手引きにおいても、防水シャッター等で対応することと記載されております。標準的な防水シャッターの耐水の深さについては3 mまで対応できるとされており、今回は2.75 mですので、標準的な防水シャッターでも対応可能であるため、記載させていただきました。</p>
F 委員	<p>仮置き場については、施設が決まって余裕があればとのことだったが、余裕があればということではなく、こちらは要望だが、しっかりと検討していただきたい。</p> <p>防止シャッターについて、環境省の手引きに示されているということで、2例を作成したということですが、要望だが、どれだけの効果があるのか、部分盛土などと比較し示していただきたい。</p>
議長	<p>災害廃棄物の仮置場と防止シャッターの件についての意見</p>

	<p>でしたが、次回以降に整理していただければと思います。私は環境省の手引きを作成する委員をやっておりましたが、例えば浸水深まで盛土をすると非常にお金がかかるとのことで、ある程度のところまで盛土をして、防止シャッターなどで対応する方が経済的であるとの判断でこのような記載となっています。その様な意味でこの考えは間違っていないと思います。仮置場の件ですが、災害時に駐車場などの空きスペースを使って仮置場を設けているケースがありますので、今後設計をする上で必須なものではないと理解しております。</p>
I 委員	<p>建設予定地を含めた周辺は、大雨の時は雨水が溜まる環境にあり、建設工事の時点からその様なことは避けられるようにしていただきたい。水田なので入梅時期には、県道は大丈夫ですが、脇の農作業用道路は冠水する状況となる。</p> <p>出入り口の道路が盛土され、県道レベルとなるとその様な状況が発生すると危惧している。水田である周辺の環境を維持しながらこの施設が有効な施設として活用できるかという視点で、地元協議会で地元からの要望や意見が出るので、そちらにも耳を傾けていただき、よりよい施設ができる様に、皆さまの知恵を頂き、膨大な費用を掛けずにできる道筋を立てていただきたい。</p>
事務局	<p>お話いただいた内容を踏まえて、検討してまいります。</p>
E 委員	<p>建設予定地脇の県道内田ヶ谷鴻巣線について、冠水の実績があるかについて調べたが、一番ひどかったのは、令和元年の台風19号であり、この時も冠水はなかった。これが過去の状況です。県道よりも50cm高く盛土をするということだが、現在低いところを高くするという事なので、その分の水の処理をどうするのか、その分が川に流れると思う。調整池は設置するという事によろしいか。</p>
事務局	<p>設置いたします。</p>
G 委員	<p>内水の対策についてですが、想定されるのが1.1m程度で</p>

事務局	<p>あれば浸水しないと思うが、水の勾配などを考えるともっと高くなってしまいうことも想定されるので、余裕を見てすべてを50cm上げる必要はないのではないかと考える。一方、最大浸水深の2.75mについては、ピットに水を入れたくないと想定されるので、想定浸水深よりも余裕を見る必要があるのではないかと考える。コスト的にも全面ではないので、こちらこそ高くする必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>内水については、敷地の一番低いところで最大で50cm程度と考えておりますので、県道付近はもう少し低いのではないかと考えます。また、建築計画における想定最大規模・計画規模に対応する防水の高さについては、余裕を見た形で検討していきたいと思います。</p> <p>基本的には、造成計画の中で一番低いところに調整池を設け、水が調整池に流れ込むように考えます。ピットについては水を入れない方針で考えており、電気設備については2階に配置して浸水しない対策とし、長期的な稼働停止にならないような計画してまいります。</p>
J委員	<p>調整池について、どれだけの量なのか。建設予定地に降雨する水量や台風19号程度の水量を蓄えることが必要であると思う。県道は台風19号の時は浸水していないが、北側にある行田に行く道路など、2本の市道は車で通れはしたが、冠水はしていたので、市の方にも要望を出す、その様なこともあるということをご承知いただければと思う。</p>
事務局	<p>調整池については、法令などで決まっている部分もありますので、周囲の状況を勘案してどこまで対応できるか検討してまいります。</p>
議長	<p>地元の意見については、伺いながら進めていくという考えでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
議長	<p>今日頂いた意見に対して、調整していくということで、資料</p>

委員	5については了承したいと思いますがいかがでしょうか。
議長	異議なし。
G委員	<p>本日の議事は終了しました。これで議長の任を下ろさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>3時間を超える会議となった。普通は2時間ぐらいで終わるように設定するものである。大変重要な内容を扱っているので慎重な審議ができる様に、説明のやり方、資料の作り方、会議の日程を考えていただきたい。</p> <p>水の問題については、敷地内の問題と敷地外の問題がある。非常に大事な話であるとは思いますが、一方でこの検討委員会は基本計画を策定するための必要な内容を議論するためのものであり、敷地外の内容はここで話し合うことなのかどうなのか。調整池に関してはこちらの内容となるが、敷地外の内容についてはこちらで検討する内容ではないと思う。</p>
I委員	<p>そのような状況があるということを委員の皆さまにも知っていただきたいという趣旨である。地元協議会の要望などがこちらに戻る部分もあるかと思うので発言させていただいた。</p>
J委員	建設予定地の規模はこちらの検討事項か。
事務局	建設検討委員会で検討する内容です。
J委員	それはいつの検討事項か。
事務局	<p>第4回、第5回で予定しておりますが、この会議の進捗状況を勘案しながらスケジュールは順次設定していくこととなります。</p> <p>審議の方法についてはスムーズに審議ができる様に対応してまいります。</p>
D委員	些細なことだが、紙コップは不要である。行動を変えないとごみは減らないので、その様な観点でも考えていただければと

事務局	<p>思う。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>4 その他</p> <p>次回第4回の会議については、令和5年12月22日（金）14時から、この会議室となります。</p> <p>5 閉会</p> <p>副委員長より閉会。</p>
-----	--